

令和7年4月からの 下水道使用料改定に関する 疑問にお答えします

～安全・安心で快適な下水道サービスを
持続的・安定的に提供するために～

長門市上下水道局

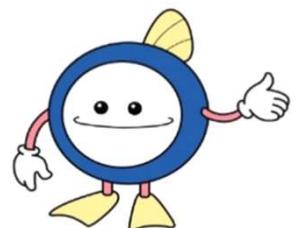
目 次

■下水道使用料改定の疑問について

問 1	どうして下水道使用料を今値上げしないとイケないの？	1
問 2	改定後の下水道使用料はどう変わるの？	2
問 3	料金単価以外に料金体系も変わるの？	3
問 4	下水道使用料はどうやって計算するの？	4
問 5	下水道使用料はどの程度値上げされるの？	5
問 6	いつから下水道使用料は値上げされるの？	6
問 7	下水道使用料は他市と比較してどうなの？	7
問 8	なぜ下水道使用料は水道料金より高いの？	8
問 9	井戸水で下水道を使用している場合も値上げの対象になるの？	9
問10	下水道施設や経営の状況はどうなっているの？	10
問11	経営努力は行っているの？	11
問12	今後も下水道使用料の値上げはあるの？	12
問13	経営のために下水道使用者が協力できることはないの？	13

■料金早見表(一般汚水・2ヶ月あたりの料金)…………… 14

問い合わせ先 長門市上下水道局管理課
料金に関すること 窓口サービス班 ☎23-1169
経営に関すること 総務班 ☎23-1190



下水道のマスコット
キャラクター「スイスイ」

問1 どうして下水道使用料を今値上げしないといけないの？

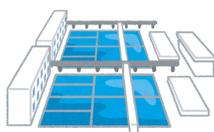
公営企業である下水道事業は、利用者からの下水道使用料で経営すべきものですが、本市の下水道事業は赤字を補てんするために、一般会計から多額の税金が投入されています。

一方で、人口減から下水道使用料収入は減少し、施設の老朽化、物価高による維持管理費及び施設更新費用の増加といった問題にも直面しています。

将来世代へ大きなツケを残すことなく、経営の健全化を進めるためにも出来るだけ早い取組が求められます。

■1m³あたりの下水処理費(汚水)と下水道使用料(令和5年度)

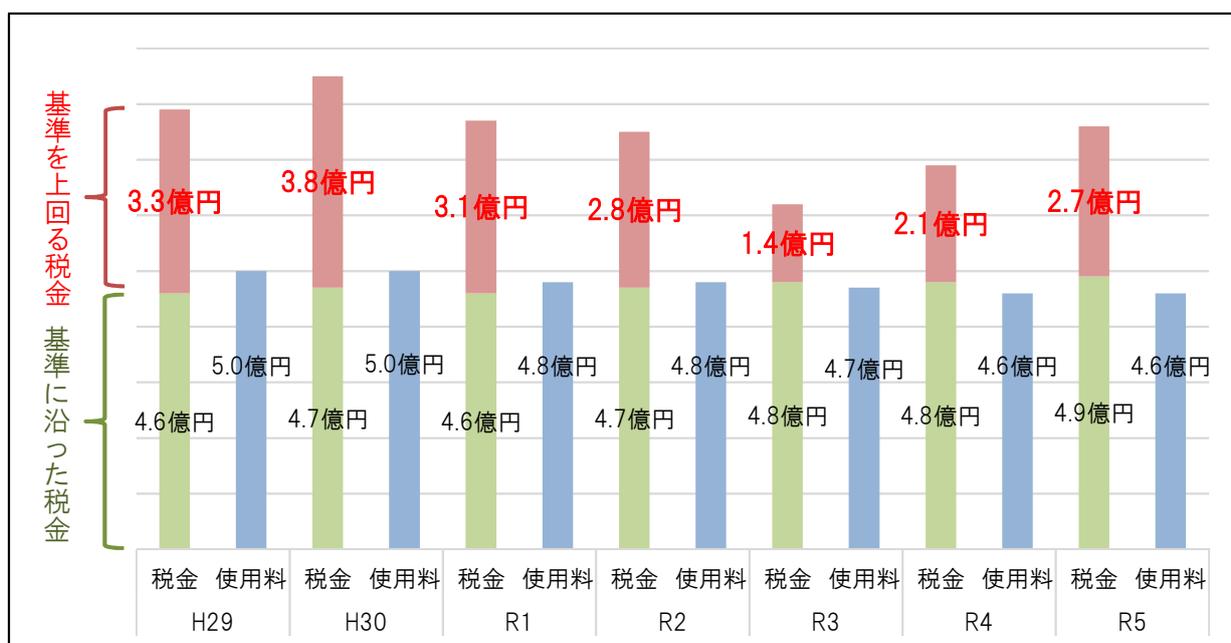
下水道使用料 汚水処理費
147円/m³ < 165円/m³



実態は赤字経営なので、税金を投入することで経営が成り立っています。



■下水道使用料と下水道事業への税金投入額



※下水道事業には税金で負担すべき経費が含まれており、国がその負担基準を定めています。

問2 改定後の下水道使用料はどう変わるの？

■料金改定率

平均改定率15%

(料金算定期間の令和7年度から令和10年度までの4年間は15%の増収を見込む)

■改定時期

令和7年4月1日から ⇒詳しくは6ページへ

(早い方は5月請求分から新料金を適用)



■下水道使用料(2ヶ月あたりの税抜単価)

【現行料金】

区分			料金
一般汚水	基本料金	20m ³ までの使用料を含む	2,600円
	超過料金 (1m ³ につき)	20m ³ を超え40m ³ 以下	135円
		40m ³ を超え100m ³ 以下	140円
		100m ³ を超え200m ³ 以下	145円
		200m ³ を超えるもの	150円
温泉汚水	基本料金	20m ³ までの使用料を含む	2,600円
	超過料金 (1m ³ につき)	20m ³ を超えるもの	55円



【改定後料金】

区分			料金	
一般汚水	基本料金	20m ³ までの使用料を <u>含まない</u>	2,600円	} 料金体系の変更 ⇒詳しくは3ページへ
	従量料金 (1m ³ につき)	0m ³ を超え20m ³ 以下	13円	
		20m ³ を超え40m ³ 以下	166円	
		40m ³ を超え100m ³ 以下	168円	
		100m ³ を超え200m ³ 以下	172円	
		200m ³ を超えるもの	178円	
温泉汚水	基本料金	20m ³ までの使用料を <u>含まない</u>	2,600円	} 料金体系の変更 ⇒詳しくは3ページへ
	従量料金 (1m ³ につき)	0m ³ を超えるもの	63円	

※使用水量別の料金は「料金早見表」でご確認ください。⇒最終ページへ

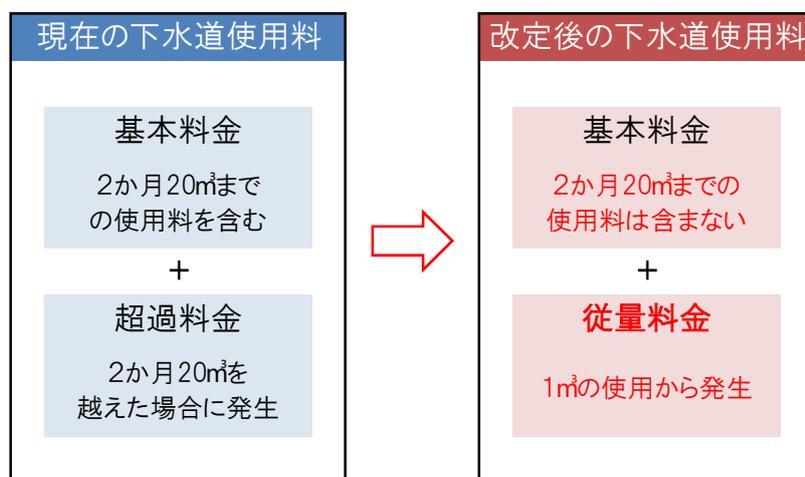
問3 料金単価以外に料金体系も変わるの？

水道料金と同様に下水道使用料の料金体系を変更します。

■1㎡の使用から水量に応じた料金が発生

これまでは、2か月で20㎡までの使用に関しては基本料金のみで、20㎡を超えた場合に「超過料金」が発生していました。

改定後は、1㎡の使用から水量に応じた料金が発生するため、これまでの「超過料金」という呼び名を「従量料金」に変更します。



■調整単価の導入

1㎡の使用から166円の単価を導入すると、少量使用者にとっては急激な値上げとなりますので、1㎡から20㎡までの従量料金に13円の低い調整単価を導入します。

2か月で20㎡使用した場合の下水道使用料はいくらになるの？



調整単価を導入しない場合

調整単価を導入した場合(今回の改定)



調整単価がないから
下水道使用料は
6,512円(税込)に

2,600円+166円×20㎡+消費税



調整単価があるから
下水道使用料は
3,146円(税込)だね

2,600円+13円×20㎡+消費税

問4 下水道使用料はどうやって計算するの？

一般家庭の下水道使用料は、一般的に水道の使用水量を用いて一般汚水の料金単価を適用して計算します。

■2か月で50m³使用した場合の下水道使用料

基本料金(使用した水量に関係なく発生する定額料金) **2,600 円**

+

従量料金(使用した水量に応じて発生する料金)

水量区分	単価	水量	従量料金
0m ³ を超え20m ³ 以下	13 円	× 20 m ³	= 260 円
20m ³ を超え40m ³ 以下	166 円	× 20 m ³	= 3,320 円
40m ³ を超え100m ³ 以下	168 円	× 10 m ³	= 1,680 円
100m ³ を超え200m ³ 以下	172 円	× 0 m ³	= 0 円
200m ³ を超えるもの	178 円	× 0 m ³	= 0 円
合計		50 m ³	5,260 円

基本料金 従量料金 消費税 **下水道使用料**
 (2,600円 + 5,260円) × 1.1 = **8,646円**

※1円未満の端数がある場合は切り捨て



使用水量や料金は
検針票でご確認ください。

水道使用水量	50 m ³
下水道使用水量	50 m ³
水道料金	7,040 円
下水道使用料	8,646 円
請求予定金額	15,686 円

上記の金額には消費税等相当額が含まれています。

使用水量・料金のお知らせ

台帳番号 0123-456-789
 使用者氏名 長門 太郎 様

用途	メーター番号	口径
一般	13123456	13mm

使用期間 令和7年〇月〇日～令和7年〇月〇日

今回メーター検針	1,050 m ³
(-)前回メーター検針	1,000 m ³
(+)メーター取替時の旧メーター水量	m ³
水道使用水量	50 m ³
下水道使用水量	50 m ³
水道料金	7,040 円
下水道使用料	8,646 円
請求予定金額	15,686 円

上記の金額には消費税等相当額が含まれています。

口座振替予定日 令和7年〇月〇日
 検針日 水道 花子
 検針員名

口座振替済通知書

使用月	
振替日	
水道料金	円
下水道使用料	円
振替済金額	円

上記の金額には消費税等相当額が含まれています。
 ※この通知書をもって領収書にかえさせていただきます。

長門市上下水道局
TEL 23-1169

この票は、請求書ではありません。

問5 下水道使用料はどの程度値上げされるの？

一般的な2人世帯と4人世帯を想定してモデルケースをつくってみました。

■2人世帯のモデルケース(2か月で28m³使用した例)

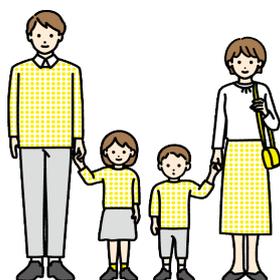


上下水道料金(2か月)
7,700円 ⇒ **8,258円**
(現行) (値上げ後)

使用期間	現行 (税込)	値上げ後 (税込)	値上げ額
2ヶ月	4,048円 (7,700円)	4,606円 (8,258円)	558円
1年間	24,288円 (46,200円)	27,636円 (49,548円)	3,348円

※カッコ書きは口径13mmの水道料金を含めた額

■4人世帯のモデルケース(2か月で50m³使用した例)



上下水道料金(2か月)
14,410円 ⇒ **15,686円**
(現行) (値上げ後)

使用期間	現行 (税込)	値上げ後 (税込)	値上げ額
2ヶ月	7,370円 (14,410円)	8,646円 (15,686円)	1,276円
1年間	44,220円 (86,460円)	51,876円 (94,116円)	7,656円

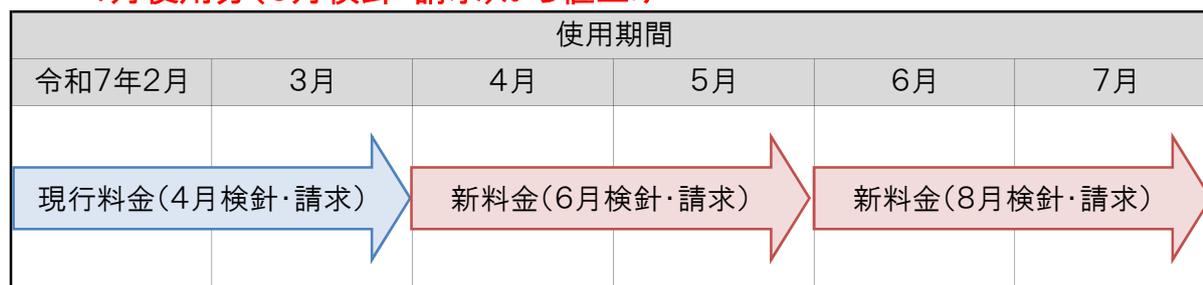
※カッコ書きは口径13mmの水道料金を含めた額

問6 いつから下水道使用料は値上げされるの？

改定後の下水道使用料の適用は、**令和7年4月1日から**ですが、実際に新料金が適用されて請求開始となるのは以下のとおりとなります。（上下水道料金の検針や請求は2か月に1度で変更はありません）

■ 偶数月検針地区（通、仙崎、日置、油谷）

→4月使用分（6月検針・請求）から値上げ



※4月に使用を開始した場合も6月検針・請求分から新料金を適用

■ 奇数月検針地区（東深川、西深川、深川湯本、俵山、三隅）

→5月使用分（7月検針・請求）から値上げ

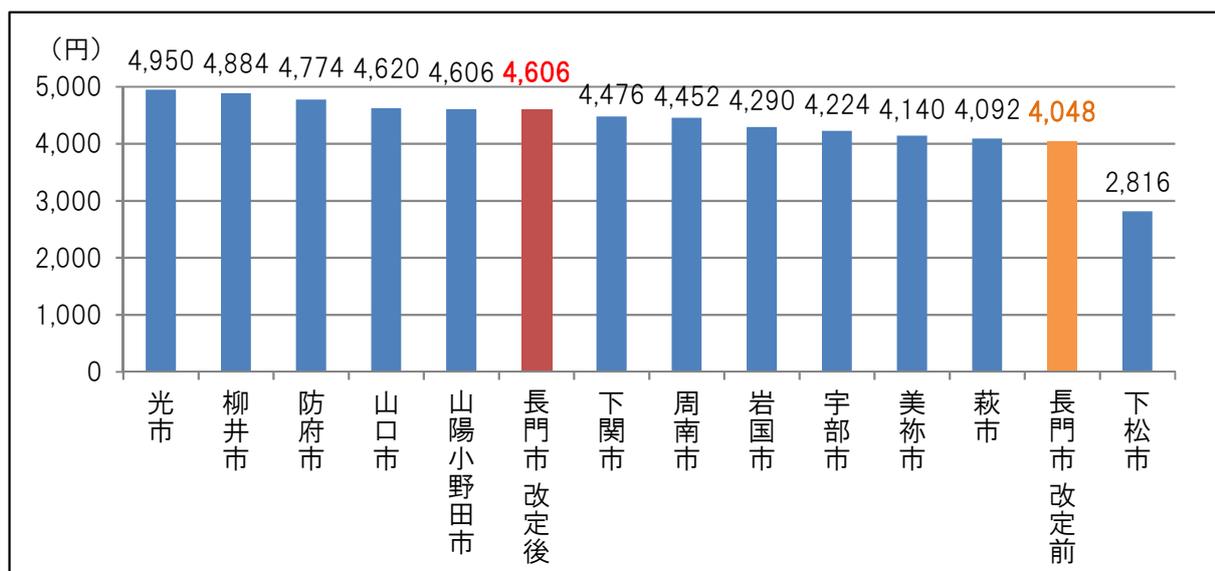


※4月に使用を開始した場合は5月検針・請求分から新料金を適用

問7 下水道使用料は他市と比較してどうなの？

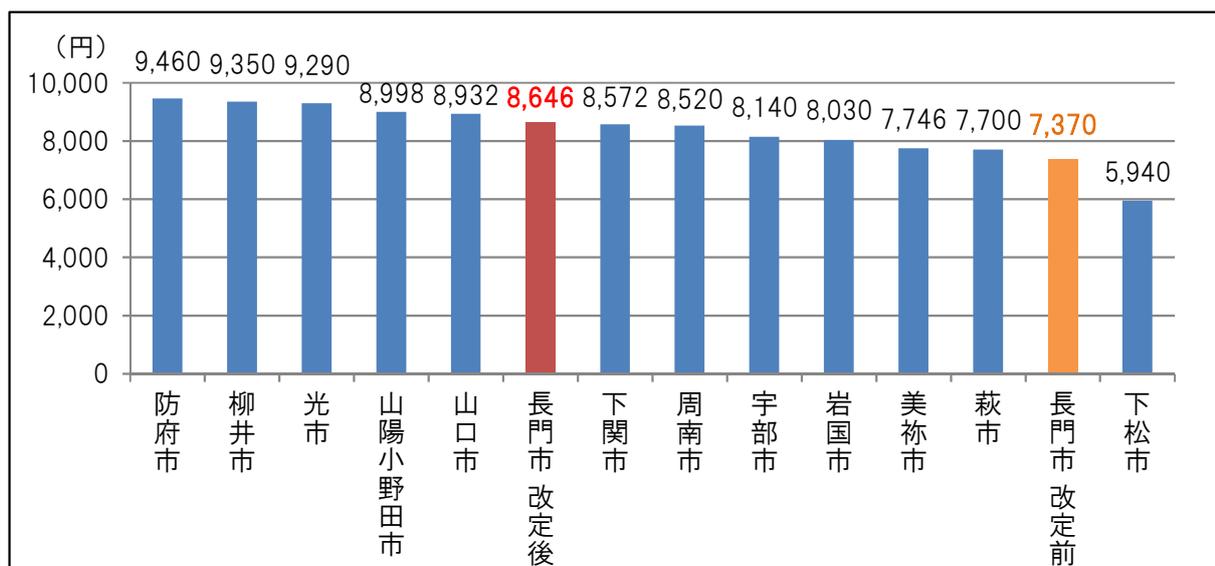
下水道使用料は使用水量によって異なりますが、一般汚水の下水道使用料を県内他市と比較すると次のようになります。

■2人世帯のモデルケース(2ヶ月間で28m³使用した場合)



※防府市(R7.1.1改定実施予定)と山口市(R7.4.1改定実施予定)は改定予定の料金

■4人世帯のモデルケース(2ヶ月間で50m³使用した場合)

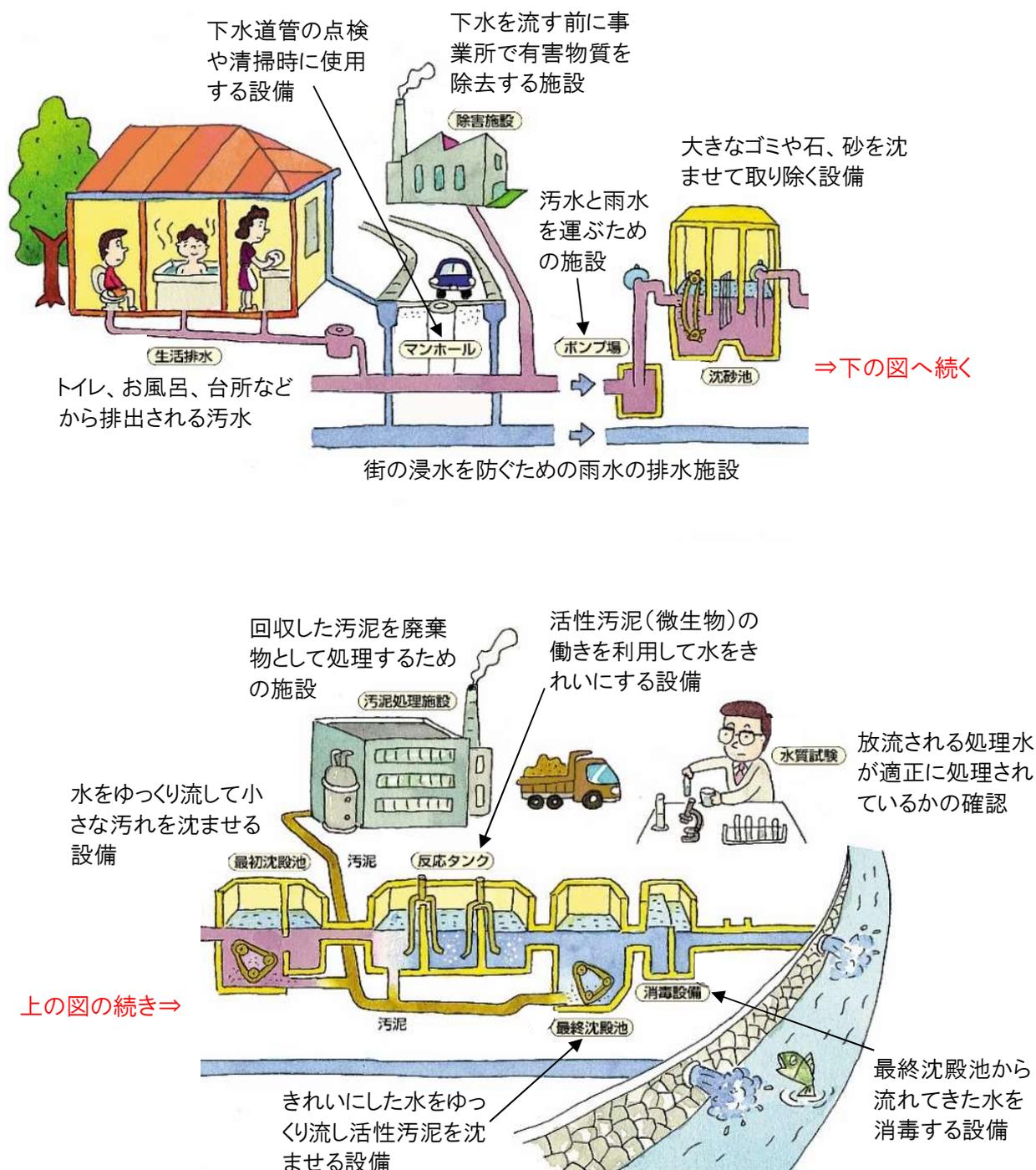


※防府市(R7.1.1改定実施予定)と山口市(R7.4.1改定実施予定)は改定予定の料金

問8 なぜ下水道使用料は水道料金より高いの？

水源地で汲み上げた水を供給する水道事業に比べて、汚水をきれいにして自然に戻す下水道事業では、汚れを取り除くための処理施設も大きく、機械や設備も多いため、汚水処理に時間と費用がかかります。（令和5年度の歳出決算額を比較すると、**水道事業約12億円**に対して、**下水道事業は約31億円**）

■ 下水処理の流れ



問9 井戸水で下水道を使用している場合も値上げの対象になるの？

井戸水を下水道に流している場合も値上げの対象となります。

ただし、井戸水メーターを設置せずに、認定水量で下水道使用料を算定している場合、節水機器等の普及もあることから、今回の下水道使用料の改定に併せて、**4人以上の使用世帯の認定水量を少し引き下げる**ことにしました。

■ 現行の認定水量(2か月あたりの水量)

井戸水の使用人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人
料金計算に用いる水量	14m ³	28m ³	42m ³	52m ³	62m ³	72m ³	82m ³

※4人以降は1人増えるごとに10m³を加算



■ 改定後の認定水量(2か月あたりの水量)

井戸水の使用人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人
料金計算に用いる水量	14m ³	28m ³	42m ³	50m³	58m³	66m³	74m³

※4人以降は1人増えるごとに**8m³**を加算

■ 4人世帯の井戸水使用時の下水道使用料



50m³使用となるので

8,646円(税込)

認定水量引下げの手続きは不要です。
出生・死亡・転入・転出などで実際の使用人数に変更があった場合の届け出は従来どおり必要となります。



問10 下水道施設や経営の状況はどうなっているの？

赤字補てんのため、一般会計から基準を上回る税金が投入(問1を参照)されており、下水道事業における借入金残高も同規模事業体と比べて多くなっています。

また、公共下水道を中心に下水道施設の老朽化が進行しており、計画的な更新を行っていく必要があります。

■借入金残高の規模

(借入金残高が年間下水道使用料収入の何倍残っているか)



令和5年度
10.6倍

※年間収入の10倍を超える借金残高51億円
(同規模事業体の平均と比べて1.4倍)

■資産老朽化率

(耐用年数を超えた有形固定資産の割合)



平成29年度 ⇒ 令和5年度
7.4% ⇒ 26.9%

※下水道施設の老朽化が進行

■市内で発生した下水道管破損による道路の陥没



老朽化した下水道管の破損により陥没した道路(左)と陥没部分(右)

問11 経営努力は行っているの？

平成30年度から下水道事業を公営企業化させて、水道と下水道を一体的に運営することで、職員体制や業務の見直しを図っています。

職員配置の見直し

下水道事業職員数

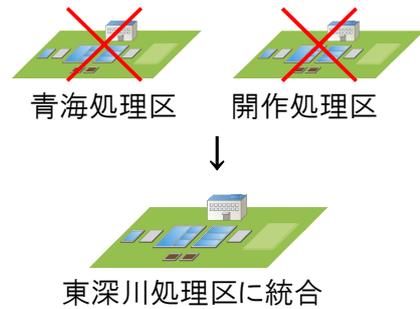
平成29年度 **20人**
人件費 1億1,067万円/年
↓
令和5年度 **15人**
人件費 7,163万円/年

民間業者への委託

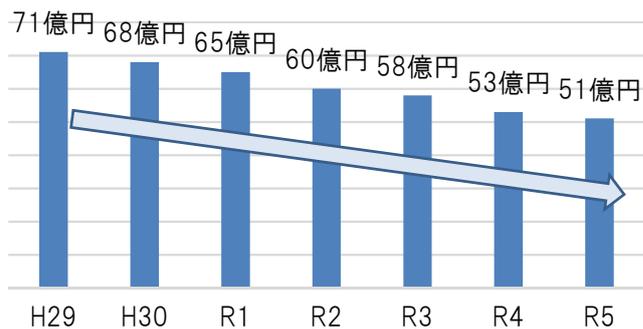


民間ノウハウを活用した
効率的な施設運営

処理施設の統合



借入金残高の抑制



老朽施設の更新



雨水の流入を防ぐためのマンホール取替や古くなった下水道管の更新などを実施

※ マンホールの取替や下水道管の更新工事等を行う時、交通規制を行うことがあります。ご協力をお願いします。

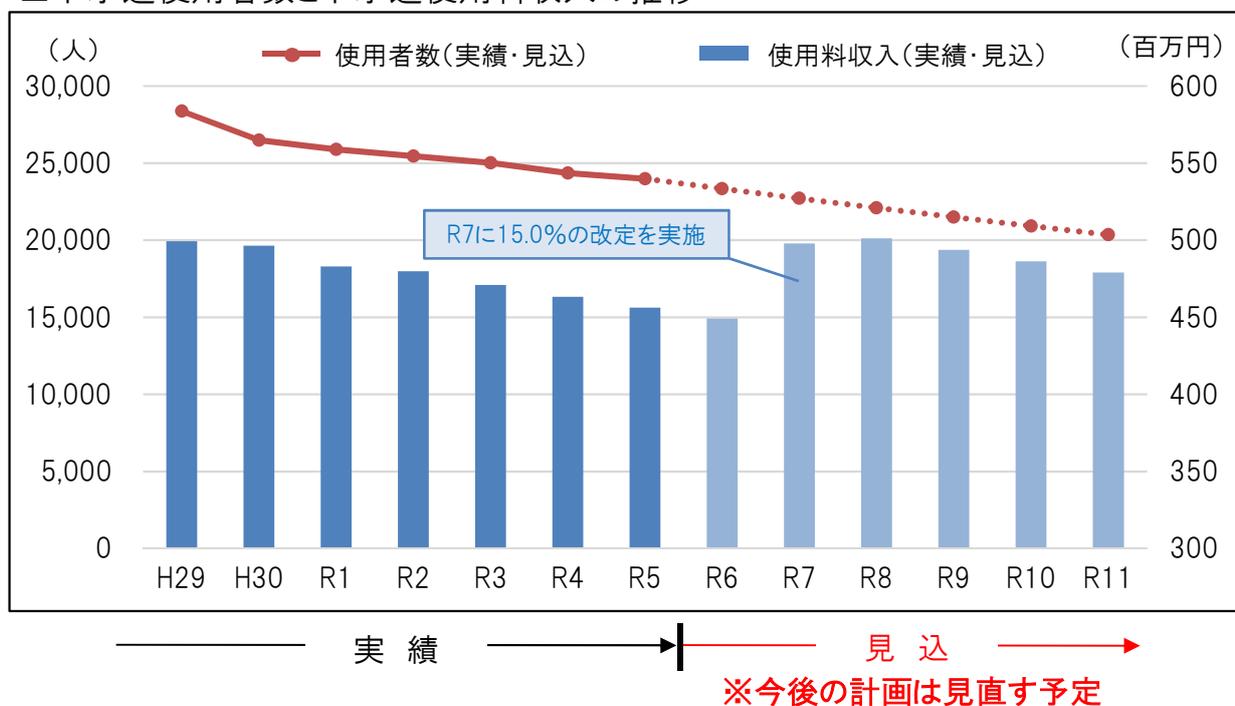
問12 今後も下水道使用料の値上げはあるの？

上下水道局が令和3年に策定した向こう10年の経営計画である「経営戦略」では、下水道使用料で汚水処理費を賄う計画としています。

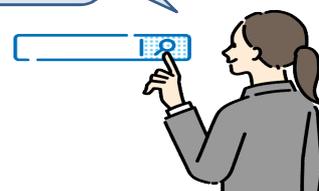
人口減により使用料収入の減少が見込まれるため、維持管理費の削減に努めていますが、既存の下水道区域に張り巡らされた下水道管などの施設を大幅に削減できるものではないため、経費の削減には限界があります。

「経営戦略」策定から5年が経過しますので、これまでの実績等を踏まえて**令和6年度中に「経営戦略」を見直す予定**としておりますので、**今後の料金を値上げについては経営状況を分析しながら判断**してまいります。

■下水道使用者数と下水道使用料収入の推移



今後の計画については、令和6年度中にホームページなどで公表する予定としております。



問13 経営のために下水道使用者が協力できることはないの？

下水道に汚水以外のものを流すと排水設備や下水道管が詰まり、ポンプや施設の故障、悪臭発生の原因となります。故障すると修理費がかかったり、トイレなどの排水設備の汚水が逆流したりしますので、下水道を正しく使ってください。

■下水道の正しい使い方



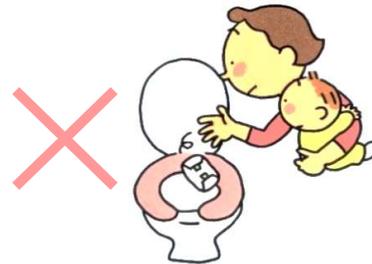
熱いお湯を流さない
(排水管が痛みます)



キッチンで油や野菜くずを流さない
(処理費用がかかり詰まりの原因となります)



排水口に髪の毛を流さない
(目皿はこまめに掃除しましょう)



トイレにティッシュや紙おむつを流さない
(水に溶けないので詰まりの原因となります)



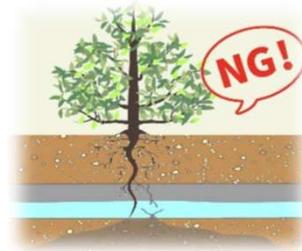
ガソリンなどの危険物を流さない
(有毒ガスの発生や引火につながります)



道路側溝や雨水排水路にゴミを入れない
(雨水が溢れて浸水につながります)



洗剤の使用は適量を心掛ける
(余計な処理費用がかかります)



下水道管の付近に植樹をしない
(樹根による詰まりや破損につながります)

料金早見表(一般汚水・2ヶ月あたりの料金)

単位:円(税込)

使用水量	下水道使用料			現行の水道料金		改定後の上下水道料金	
	現行	改定後	差額	口径13mm	口径20mm	口径13mm	口径20mm
0m ³	2,860	2,860	0	2,200	3,300	5,060	6,160
1m ³	2,860	2,874	14	2,211	3,311	5,085	6,185
2m ³	2,860	2,888	28	2,222	3,322	5,110	6,210
3m ³	2,860	2,902	42	2,233	3,333	5,135	6,235
4m ³	2,860	2,917	57	2,244	3,344	5,161	6,261
5m ³	2,860	2,931	71	2,255	3,355	5,186	6,286
6m ³	2,860	2,945	85	2,266	3,366	5,211	6,311
7m ³	2,860	2,960	100	2,277	3,377	5,237	6,337
8m ³	2,860	2,974	114	2,288	3,388	5,262	6,362
9m ³	2,860	2,988	128	2,299	3,399	5,287	6,387
10m ³	2,860	3,003	143	2,310	3,410	5,313	6,413
11m ³	2,860	3,017	157	2,321	3,421	5,338	6,438
12m ³	2,860	3,031	171	2,332	3,432	5,363	6,463
13m ³	2,860	3,045	185	2,343	3,443	5,388	6,488
14m ³	2,860	3,060	200	2,354	3,454	5,414	6,514
15m ³	2,860	3,074	214	2,365	3,465	5,439	6,539
16m ³	2,860	3,088	228	2,376	3,476	5,464	6,564
17m ³	2,860	3,103	243	2,387	3,487	5,490	6,590
18m ³	2,860	3,117	257	2,398	3,498	5,515	6,615
19m ³	2,860	3,131	271	2,409	3,509	5,540	6,640
20m ³	2,860	3,146	286	2,420	3,520	5,566	6,666
21m ³	3,008	3,328	320	2,574	3,674	5,902	7,002
22m ³	3,157	3,511	354	2,728	3,828	6,239	7,339
23m ³	3,305	3,693	388	2,882	3,982	6,575	7,675
24m ³	3,454	3,876	422	3,036	4,136	6,912	8,012
25m ³	3,602	4,059	457	3,190	4,290	7,249	8,349
26m ³	3,751	4,241	490	3,344	4,444	7,585	8,685
27m ³	3,899	4,424	525	3,498	4,598	7,922	9,022
28m ³	4,048	4,606	558	3,652	4,752	8,258	9,358
29m ³	4,196	4,789	593	3,806	4,906	8,595	9,695
30m ³	4,345	4,972	627	3,960	5,060	8,932	10,032
35m ³	5,087	5,885	798	4,730	5,830	10,615	11,715
40m ³	5,830	6,798	968	5,500	6,600	12,298	13,398
45m ³	6,600	7,722	1,122	6,270	7,370	13,992	15,092
50m ³	7,370	8,646	1,276	7,040	8,140	15,686	16,786
60m ³	8,910	10,494	1,584	8,580	9,680	19,074	20,174
70m ³	10,450	12,342	1,892	10,120	11,220	22,462	23,562
80m ³	11,990	14,190	2,200	11,660	12,760	25,850	26,950
90m ³	13,530	16,038	2,508	13,200	14,300	29,238	30,338
100m ³	15,070	17,886	2,816	14,740	15,840	32,626	33,726

※下水道使用料の料金単価は2ページ、計算方法は4ページでご確認ください。